

産業活性化特別委員会会議録

平成25年 1 月23日

場 所 第4委員会室

平成25年1月23日(水曜日)

午前10時1分開会

会議に付した案件

概要説明

農政水産部、商工観光労働部

1. 宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業の取組状況について
2. 宮崎県口蹄疫復興中小企業応援ファンド事業の取組状況について

協議事項

1. 委員会報告書骨子(案)について
2. その他

出席委員(9人)

委員	長	内村仁子
副委員	長	横田照夫
委員		星原透
委員		中野廣明
委員		後藤哲朗
委員		西村賢
委員		高橋透
委員		河野哲也
委員		前屋敷恵美

欠席委員(1人)

委員		坂口博美
----	--	------

委員外議員(なし)

説明のために出席した者

農政水産部

農政水産部長	岡村巖
農政水産部次長 (総括)	緒方文彦

農政水産部次長 (農政担当)	宮川賢治
-------------------	------

畜産・口蹄疫復興対策局長	永山英也
--------------	------

農政企画課長	鈴木大造
--------	------

復興対策推進課長	日高正裕
----------	------

畜産課長	押川晶
------	-----

畜産課 家畜防疫対策室長	西元俊文
-----------------	------

商工観光労働部

商工政策課長	中田哲朗
--------	------

商工政策課 金融対策室長	菓子野信男
-----------------	-------

工業支援課長	田中保通
--------	------

商業支援課長	椎重明
--------	-----

観光推進課長	向畑公俊
--------	------

事務局職員出席者

政策調査課主任技師	山口大吾
-----------	------

政策調査課主幹	高村好幸
---------	------

内村委員長 それでは、ただいまから産業活性化特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります、外山委員の議員辞職に伴い、ただいま御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

内村委員長 では、そのように決定いたします。

続いて、本日の日程(案)についてありますが、お手元に配付の日程(案)をごらんください。

前回の委員会の後、委員の1人より「口蹄疫からの再生・復興に向けた施策について、いま一度調査をしてはどうか」との提案がございました。

「口蹄疫からの再生・復興」については、昨年6月に開催した特別委員会において、畜産経営の再開状況や昨年4月に改訂された「口蹄疫からの再生・復興方針」工程表の内容等について調査を行っていますが、本日の委員会では、農政水産部と商工観光労働部に出席いただき、「口蹄疫からの再生・復興」に向けた取り組みの一環として実施されているファンド事業について調査したいと考えております。

その後、休憩を挟みまして、当委員会の報告書骨子（案）等について御協議いただきたいと思います。

このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

内村委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、これから執行部の説明に入ります。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

内村委員長 委員会を再開いたします。

本日は、農政水産部と商工観光労働部においていただきました。

本日は、坂口委員が欠席いたしております。

まず、ことしになって初めてですので、明けておめでとうでございます。またどうぞよろしく願います。

それでは、概要説明をお願いいたします。

岡村農政水産部長 農政水産部長の岡村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元の産業活性化特別委員会資料を1枚おめくりいただき、目次をごらんください。本日は、口蹄疫による重大な影響を受けた県内経済

及び県民生活の早期の復興・再建を図るために造成されたファンドを活用して実施する事業の取組状況について御説明させていただきます。

まず、農政水産部から、宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業の取組状況について、次に、商工観光労働部から、宮崎県口蹄疫復興中小企業応援ファンド事業の取組状況について御説明させていただきます。

具体的な内容につきましては、それぞれの関係課長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

日高復興対策推進課長 復興対策推進課でございます。

委員会資料の1ページをお開きください。

「宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業の取組状況について」でございます。

口蹄疫の対策ファンドにつきましては、1の概要にございますとおり、一昨年3月に財団を設立いたしまして、1,000億円の運用型ファンドを造成するとともに、(2)にございますように、口蹄疫により重大な影響を受けた県内経済の回復等を図ることを目的としております。運用益の総額は、平成27年度までの5年間合計で30億円、単年度でいきますと6億円でございますけれども、県から無利子で借りて造成いたしましたファンドの運用益で支援するというところであります。

次に、支援に当たっての考え方でございますが、2の採択の考え方にございますとおり、財団設置の目的に沿った取り組みにつきまして、地域振興、商工・観光及び農業・畜産等の各分野にわたって幅広く支援しているところでございます。

まず、(1)の地域振興分野におきましては、

西都・児湯地域の市町村の統一コンセプトに基づきます拠点の整備であったり有機的な連携を図る取り組みにつきまして支援しているところがございます。また、その他の地域につきましては、活力ある地域づくりに向けた特徴ある取り組みを支援しているというところがございます。

次に、(2)の商工・観光分野におきましては、商工団体の行います新商品の開発や観光団体の誘客等の取り組み、さらには設備資金に係ります金融対策なり、もしくは地域の消費拡大に向けた取り組みといったものを支援しているところがございます。

(3)の農業・畜産分野につきましては、基本的には、まずは国なり県の財源を活用することを第一としておりますけれども、この運用型ファンドの中におきましては、6次産業化なり耕種転換、県産食肉の需要拡大、地域防疫の充実強化を図る取り組み、こういったものを支援しているところがございます。

次に、右の2ページでございますけれども、上段の助成実績の表をごらんいただきたいと存じます。

これらの取り組みに対しまして、まず、表の中央でございます太枠の中の欄、総額でございますが、ごらんいただきたいと存じます。それぞれの分野ごとの助成予定額につきましては、表の注釈、一番下のほうに、1)に掲げておりますけれども、経済情勢等の変化を見きわめた上で必要に応じて見直しをするということとしておりますが、現段階では、先ほどの総額の欄、太枠の欄でございますように、一番上から、例えば地域振興ではトータルで8億円、その下の(2)の商工・観光分野では10億円、3つ飛びまして、農業・畜産の分野では同じく10億円、

それから、その他の分野ということで2億円、大きくはこのトータルで30億円というものを予定しておるところでございます。

これに対しまして、これまでの実績といたしまして、表の右側の合計の欄でございますけれども、地域振興、一番上でございますが、16件で3億4,300万円、その下の商工・観光が35件の4億9,700万円、3つ飛びまして、農業・畜産が7件で1億6,000万円、2つ飛びまして、その他で34件の5,900万円ということで、一番下、合計でございますように、これまでの2カ年間で92件、10億5,900万円の助成を行っているという状況でございます。

続きまして、その主な取組状況でございますけれども、4の主な取組をごらんいただきたいと存じますが、詳細につきましては、別冊で準備しておりますA3の縦長の資料があるかと思えます。これは後ほどまたごらんいただきたいと存じますが、その概要につきまして、本冊に戻って説明させていただきたいと存じます。

本冊の2ページの一番下でございますけれども、地域振興の分野でございます。地域振興につきましては、とに掲げておりますように、西都・児湯地域に対します支援とそれ以外の地域への支援ということで行っております。

まず、西都・児湯地域につきましては、高鍋町の「花守山整備事業」など、7つの市町村の拠点整備によります地域復興の取り組みを支援しているというところがございます。

それとあわせて、にございますように、広域的な連携を促進するために、「さいとこゆ観光ネットワーク」の取り組みに対する支援を行っているというところがございます。

それと、あと の活力ある地域づくり支援につきましては、西都・児湯以外の市町村につい

てもということで、小林市の取り組みなど4市町村の取り組みを支援しておりまして、今後とも、それ以外の市町村の特徴ある取り組みについても支援していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、3ページをお開きいただきたいと思えます。

3ページ、一番上が(2)の商工・観光に対する支援でございます。大きくは太文字の3つの分野、いわゆる商工等の経済の分野、地域消費拡大の分野、それからみやざき観光再生ということで、大きくは3つの分野について支援させていただいております。

まず、一番上の商工分野でございますけれども、アの地域商工業等経済復興支援といたしまして、商工会議所連合会などの団体が行います商品開発であったり、販路拡大、商店街活性化等の取り組みにつきまして、提案公募方式により支援しているところでございます。例えば一番上の丸にございます商品開発の中では、木城町商工会が行っております「こんにゃく麺」の開発など、県産の産物等を有効に活用して食品関連産業の振興を図るような28の取り組みというものを支援しているところでございます。また、次の販路拡大におきましては、商工会議所連合会が行っております「東京での宮崎食材フェア」というものであったり、もしくは各単会が販路拡大に向けた取り組みということで、11の取り組みでございますが、こういったものを支援しているところでございます。次に、その下の商店街活性化等におきましては、西都商工会議所の伊東マンション関連のフェアであったり、各商店街や地域の商工業の活性化につながる6つの取り組みを支援しているところでございます。

その下のイの金融対策支援でございますが、これにつきましては、設備投資など前向き資金を借りた商工業者に対しまして、市町村が信用保証料等を助成する際に支援を行うものでございます。現在、3つの市・町の22件、約4億円相当の総投資額に対する案件を支援することとしておりまして、今後さらに5つの市町村、合計8つの市町村になりますけれども、この取り組みを支援することとしております。

次に、その下の太文字の地域消費拡大支援でございます。これは、厳しい経済状況の中、緊急的に地域の大売出しであったりとかプレミアム商品券の発行など、24の地域の消費拡大につながる取り組みというものを支援し、掲げておりますように、67億円程度の効果が見込まれたというところでございます。

次に、その下のみやざき観光再生事業でございますけれども、アの県域観光再生といたしまして、ガイドブックを活用しました関西の学校なり旅行会社等に対しまして修学旅行の誘致であったり、神話巡りバスツアー、もしくはWBC宮崎キャンプ等のスポーツランドの取り組みなりコンベンションへの支援ということで、県内外・海外からの誘客対策を幅広く支援しているというところでございます。

このほか、その下のイにございますように、地域観光支援ということで、「綾コネスコエコパーク観光誘致事業」など、地域の特色を生かしました29の取り組みを支援しているところでございます。

それから、一番下の(3)農業・畜産分野でございますが、農業・畜産分野につきましては、まずの産地構造・産業構造転換という取り組みの中で、アに掲げておりますように、6次産業化ということで、食肉の低級部位、いわゆる

もも肉を活用いたしまして、高付加価値化を目指しました惣菜工場の整備を支援したところでございます。

次に、右のページ、4ページでございますが、イの耕種転換推進の中では、バランスのとれた地域農業の確立を目指しまして、白菜であったり高菜、こういった露地野菜の加工工場の整備を支援しているところでございます。

次に、その下の 家畜防疫・経営再開推進事業におきましては、アの経営再開等といたしまして、プレミアム牛肉商品券を2年間で27万枚、額面で3億円余になりますけれども、牛肉商品券を発行いたしまして、県産食肉の需要拡大に努めたところでございます。また、その下のイ) 日本一「宮崎牛」県民感謝祭事業でございますけれども、全共2連覇を受けまして開催しました感謝祭であったり需要拡大等の取り組みを支援しているところでございます。

次に、その下のイの地域防疫等支援といたしまして、地域の防疫水準の向上を目指しまして、小林市の酪農ヘルパーによる巡回消毒や都城市の常設型消毒槽の整備、こういった防疫体制を強化する19の取り組みを支援したところでございます。

次に、(4)その他でございますけれども、の連携・協働復興支援といたしまして、地域の住民の「こころと身体のケア」を図るために、NPOが都農町に設置いたしました「ふれあいの居場所」への支援を行ったところでございます。

また、 にございますように、防疫・畜産振興研究等支援におきましては、宮崎大学の「口蹄疫発生拡大シミュレーションモデルの開発」など、防疫や畜産振興に資する22の研究テーマについて支援しているところでございます。

次に、 の復興アピール支援、この中では、宮崎の元気さをアピールするイベントであったり、口蹄疫に関する県民の意識を風化させないための情報発信等の取り組みを支援しているところでございます。

最後に、5でございますけれども、今後の展開といたしまして、これまで幅広い分野への支援をしてきたわけでございますけれども、これまでの成果を踏まえるとともに、今後の持続的な経済成長にもつながります新たな取り組みを進めていかなければならないというふうに考えておりまして、関係団体や県議会の皆様の御意見もいただきながら、これまでの取り組みを総括しつつ、支援していくための分野であったり、方法、今後の支援の考え方につきまして見直しを進めてまいりたいというふうに考えております。

復興対策推進課は以上でございます。

中田商工政策課長 商工政策課でございます。

資料の5ページをお開きいただきたいと思っております。宮崎県口蹄疫復興中小企業応援ファンド事業の取り組み状況について御説明いたします。

このファンドは、1の図にありますとおり、独立行政法人中小企業基盤整備機構、企業局及び日本政策投資銀行等4つの金融機関から、総額で250億円の貸し付けを受け、平成22年10月に産業支援財団に創設したもので、5年間の運用益3億7,900万円を活用し、口蹄疫により売り上げ低下等の影響を受けた中小企業者等の早期の回復を図るために、平成22年度から平成24年度までの3年間、プレミアム商品券発行事業等に対して支援を行っているものであります。

2の事業の概要であります。

まず、(1)の市町村及び商工会等で組織する実行委員会が行うプレミアム商品券発行特別支

援事業や物産展大売出し抽選会などの地域活性化イベント支援事業に対して、基本的に市が1,600万円、町が1,000万円、村が500万円を限度に助成を行っております。

また、(2)のみやざき観光コンベンション協会、または協会、市町村、観光関連の団体等で組織する実行委員会が行うクーポン券つきガイドブックなどの緊急誘客対策事業に対して助成を行っております。

これまでの取組状況につきましては、3にございますとおり、昨年12月末現在で、プレミアム商品券発行支援として、21市町村の延べ29の実行委員会に対して2億2,768万1,000円、地域活性化イベント支援として、11市町村の延べ31の実行委員会に対し1億1,326万8,000円、緊急誘客対策として、8市町村の8実行委員会に対し2,981万2,000円を助成決定しており、助成金の合計は、一番下でございますとおり、3億7,076万1,000円となっております。

市町村別、事業別の助成状況につきましては、6ページの資料のとおりでございます。

なお、助成総額として、3億7,900万円を予定しておりますので、残額が820万円程度ございますが、市町村等の希望により、緊急誘客対策事業に対して近く助成決定されることになっております。

私からの説明は以上であります。

内村委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑などがございましたらお願いいたします。

中野委員 これは整理の仕方ですけど、4ページ、私、ちょっと最初の説明で、家畜防疫・経営再開推進事業、これはどんな経営再開推進事業かな、中身を見たら、そこに書いてあるア、イ、これは間接的な内容で、次の新年度、これ

は仕分けというかな、内容がちょっと伴わなきゃいけないかな。

日高復興対策推進課長 今御指摘いただきました家畜防疫・経営再開推進、この部分につきましては、御説明の中でもちょっと触れました2ページのいわゆる農業・畜産分野というものの一つの分野というふうに考えておりました、これまでは、やはり国庫事業であったりとか他の県単事業、こういったものの活用というものを優先的にやってきたところでございます。ただ、この状況、今後の支援のあり方、議員のほうからもさまざまな御指摘等、御指導いただいておりますけれども、こういったものを踏まえながら、今後の見直しを進めていく中で、実際、効果的に使っていきたいというふうに考えております。

星原委員 今、ファンドの取組状況ということで説明を伺ったんですが、(2)の目的で、県内経済及び県民生活の早期の復興・再建という目的のために設立されたファンドであって、これは、今説明を受けた中身は、いろんな団体とか地域とか市町村とかそういうところから、これを活用してこういうことをやりたいということで上がってきたものに対して検討されて事業としてされていったのか。逆に県のほうで毎年6億円をそれぞれこういうふうに配分していこうということで、逆に市町村とか団体とかそういうところに流しての事業になっているものなのか。どっちが主体で考えた形で取り組まれているんですか。

日高復興対策推進課長 このファンドにつきましては、23年3月ということで、実質23年度からスタートということでございますけれども、この段階におきましては、県内経済の状況も踏まえまして、非常に緊急的な、もしくはある意

味カンフル的なところも必要だというふうを考えておりました、2ページの助成実績のところにあります太枠の総額の欄についてまず決めまして、例えばファンド側といたしまして、その中で、例えば緊急的に経済回復に資するような取り組みというものがないかという大きくはメニュー的なものの中から、その中に提案公募も含めて、それぞれ市町村さんとか、もしくは地域の商工団体さんとか、こういったところからの要望も踏まえながら採択していったという状況でございます。

星原委員　そういう形で取り組まれた事業であれば、5年間の中で今2年間過ぎようとしていますよね。目的がそういう形で、県民生活の復興・再建というものが、2年たって、立てられた事業の中身とやられた中身で、どういうふうに今捉えて、残りの3年間をどういうような形で今後進めなくちゃいけないという、そういったものの課題とか、そういったものは見つけれられているんですか。それとも、今の延長線上で流れていけば、大体そういう方向、目的に沿った形で、このファンドがうまくやったというふうに見ていくのか。その辺は、まだ半分たっていないんですけど、その辺の考え方をちょっと聞かせていただけませんか。

永山畜産・口蹄疫復興対策局長　この2年間につきましては、今課長からも申し上げましたけれども、商工団体、農業団体とかなり話し込みをしまして、どういうことをやれば地域の活力になるのか、産業の活力になるのかということで、アイデアに基づいたことに助成してまいりました。その結果の検証については、まさに今やっているところで、かなりイベント的なもの等についても支援してきて、短期的にはそれなりの成果もありましたし、商品開発等につい

ても、芽出しになるようなものは出てきているのではないかなというふうには思っています。ただ、それをしっかり検証した上で、今後の3年間については、ある程度ターゲットを絞りながらやっていく必要があるのではないかなというふうを考えておりました、まさに今、商工団体、農業団体等とも個別に話し合いをしているところでございまして、今年度中に開催します理事会に向けて、少しこれまでの考え方とは違う使い道についても模索していきたいというふうに思っております。

星原委員　今、局長のほうから説明、理解するんですけど、逆に予算面で30億円で、そういう目的達成になるものなのか。あるいは、もう少しづつまないとそこまではないのか。そういう数字的なものでの見た感じで、あるものを与えていくことしかないというふうに捉えていくのか。もう少し数字的なものがふえてくると、よりもうちょっと展開というか、いい形で流れがいくんじゃないかとか、そういったものというのは起きていないものなんですか。与えられた数字の枠をうまく使おうとしているだけですか、どうですか。

永山畜産・口蹄疫復興対策局長　この目的に沿って、重大な影響を受けた県内経済、農業も含めて、それから県民生活の早期の復興ということについては、このファンドと口蹄疫の復興対策基金、これは県単の基金が40億円強ございます。それから、復興のために国から用意されたさまざまな補助事業等もありまして、それらを有効に活用しながら進めてきたところでございます。今日はファンドについての取り組みを説明させていただきました。いずれにしても、それで十分かと言われれば、決してそうではないというふうに思っています。どこまでが口蹄

疫の影響かどうかということはありませんけれども、県内経済が十分な状態ではないというのは事実でございますので、このファンドについては、このスキームの中でしか、30億円の中でしかできませんので、これは総務省からの支援を受けながらやっている事業でございますので、30億円でとまりではございますけれども、今後より県内経済の成長を図るという意味で何が必要なのか、それについてどのような資金が必要なのかについては、県全体として考えていくべきことだというふうに考えております。

星原委員 最後に、6ページにそれぞれ県内の市町村のこれまでの助成状況というのが出ていまして、我々も地域で、商工業者の人たちからなんですが、口蹄疫の被害を受けたのは農家だけじゃなくて、我々商工業者もかなり影響を受けた、売り上げが大きいところだと下手すると4割ぐらいとか3割とか、そういう影響が出たんだけれども、商工業者の人たちから見ると、影響を受けたにもかかわらず、我々にはなかなか厳しい状況の中で今進んできているんですよと、こういう話を聞くんですが、そういうことというのは、市町村を通じて、あるいは商工会、商業者の団体、そのところからのそういったものというのは来ていないものなんですか。どうなんですか、その辺の対応の仕方とか。

中田商工政策課長 6ページ、応援ファンドの各市町村の取組状況でございます。先ほど、復興対策推進課長からも御説明がございましたけれども、運用型ファンドのほうでもかなり商工分野で事業をやっていただいていますし、緊急的、短期的な事業として、運用型ファンドにおいても、24年度にプレミアム商品券でありますとか、大売出しへの支援とかをやっていただいております。私ども、商工団体等と話しますと、

委員おっしゃったとおり、農業だけではなくて商工業がかなり影響を受けているという話は聞いております。そういう中でこういう取り組みを今までやってきたわけでございますけれども、この取り組みというのが、あくまでも、要するに短期的な即効性のある取り組みということで、この2年間、3年間やってきたわけでございますけれども、今後はそういう口蹄疫だけではなくて新たな成長へということで、今後の成長につながるような取り組みを、商工団体あたりの意見を聞きながら取り組んでいく必要があるのかなというふうに考えております。

後藤委員 単年度と継続ということで、まず一つが、別冊のほうの採択状況の資料に基づいてなんですが、地域商工業等経済復興支援、2ページですけど、提案公募型の助成事業、23年からの継続事業が3件あるんですよ。単年度がほとんどなんですけど、継続する考え方というのが一つ。次のページ、地域観光再生あるいは地域観光支援、コンベンション受入・スポーツキャンプ等観客増加対策、これは以前からずっとやっていたことを今回これで使用する。特に延岡西日本マラソン大会なんかは、この期間だけ特別にさらに助成をもらえとか、そういう考え方、そこ辺をちょっと教えていただきたいと思います。

田中工業支援課長 まず、私のほうから、地域商工業経済復興支援事業の継続案件について御説明いたします。資料の一番下のほうに、平成23年からの継続3件とございますけれども、この事業につきましては、県内の農水産物を生かしました新たな商品開発、販路開拓等を支援している事業であります。この継続事業につきましては、23年度に採択した案件ですけれども、一応まだいろんな施策等が23年度中に終わらな

かったということもありまして、24年度、翌年度までは継続ができるような仕組みになっておりますので、その分について、3件については、23年度から24年度も引き続き商品開発を行っているということでございます。以上です。

向畑観光推進課長 お尋ねのみやざき観光再生事業の県域観光再生の中のコンベンションでございます。コンベンションにつきましては、やはり口蹄疫の影響で思った以上に大きなコンベンションが来なかったという状況がございました。それで、私どもも一般財源の中からももちろんPRしてきたんですけども、その上加えまして、東日本大震災等々ございまして、どうしても復興支援となってくると、そういう東日本へのシフトもあったということで、今回のファンドを活用させていただいて、しっかり従前の県のコンベンション誘致とあわせて対応させていただいたところでございます。同様に、みやざき観光再生事業の地域観光支援の中の延岡西日本マラソンの助成でございますけれども、ここにつきましても、やはりスポーツイベント、延岡の場合は、宮崎にとっては大きな聖地でございます。そういったところを、お客様がどうしても遠のくいろんな風評被害等もございましたものですから、今回のマラソンを通じて全国に情報発信させていただいたというところでございます。以上でございます。

後藤委員 それに関連してなんですが、例えば映画「ひまわりと子犬の7日間」、これは単年度、その下のアクサレディース、これなんか本当にアクサ生命さんあるいはUMKさんがタイアップした、非常に県民としてはありがたいトーナメントですね。これは来年、再来年、ずっと継続してやっていただきたいという項目ですよね。そこ辺の考え方で、このファンド、そこ辺

の整理をしておかないと、どこに助成してもいいんですが、ちょっとそこ辺の考え方ですね、もう一回。

日高復興対策推進課長 今、それぞれお答えさせていただきましたけれども、基本的には、口蹄疫のファンドを活用させていただいて、それがいかに地域に活用されるかというところを考えたときに、まずは口蹄疫から、特に例えば延岡西日本マラソンについてもそうですけれども、いわゆる延岡西日本マラソンというものを通じて、西日本もしくは全国に対して、宮崎のまさに走る経路も含めまして、ここまで復興しつつあるというような取り組み、こういったものを全国にPRさせていただくような取り組みについては支援させていただいたというところでございまして、そういう支援をすることによって、それが全国に対してPRできるものなのか、それが、今回のアクサレディースにしてもそうですけれども、そういう取り組みができるかどうかというのをまず事業主体と話をした上で採択させていただいているというような状況でございます。

後藤委員 ですから、延岡西日本マラソン、ありがたいことなんですよ。だから、従来やってきたことをこのファンドで上積みなのか、それともこの期間中ずっと継続していただけるのか。例えばさっきのゴルフトーナメント、ゴルフトーナメントは、アクサさん、今度初めてやられるじゃないですか。じゃ来年、再来年、こちらのほうで助成しますかということです。

永山畜産・口蹄疫復興対策局長 アクサレディースについては、非常に効果が高いのではないかなというふうに思っています。その意味で、今年度支援したいということで話し合いをさせていただきました。ただ、次年度以降どうなの

かということについては、さまざまな提案が我々にはあります。年間6億円しかないという中で、どこにどれだけ出すかについては、真剣に議論し、判断することになりますので、どの事業をとっても効果がないということはないし、支援に意味がないということはないと思うんですけども、さまざまな選択をさせていただくことになるというふうには思います。

高橋委員 今に関連して、これは期間限定ですよね、この事業って。だから、きっかけをつくるということになっているんじゃないかなと思うんですよ。あとは自力でやってくださいというのが今の考え方なのかなという感想を持ったんですが、ちょっと話題を変えますけど、2ページの運用型ファンドによる助成実績で、年間に、1年、毎年6億円の5年の30億円で、23年度はスタートだったから、件数は多かったんだが助成は3億1,600万円なんですよ。次が7億4,000万円で、2カ年で10億円なんですけど、もうちょっと私、アイデアとかが出て、ふえてもよかったんじゃないかなと思ったんです。だから、あと3カ年でざっと20億円じゃないですか。今さっきの説明では、的を絞ってということなものだから、その20億円が消化できるのかなと、そういう懸念もしたものですから、そういう見通しのものはどうお考えなんですかね。

日高復興対策推進課長 今御指摘いただきました残り3年間で20億円の部分でございますけれども、一番最後のほうで申し上げましたように、これまではカンフル剤的ないわゆる即効性のあるものというものを進めてきた。ところが、局長のほうからもございましたように、今後、持続可能な産業づくりなり、もしくは産業全体の発展の礎をつくっていくというようなことを

ベースに、この助成のあり方というのを見直していきたいというふうに考えておりました、その見直しをする中で、当然せっかく総務省のほうからも支援いただいて措置していただいたこの残りの20億円でございまして、この部分については、県民経済の発展のためにしっかり使っていきたいというふうに考えておるところでございまして。

高橋委員 おっしゃったように、ぜひ使い切ってください。お願いいたします。

次に、プレミアム商品券は、いわゆる復興対策推進課と商工政策課の分とは、また別物なんですよね。6ページの助成状況の一覧を見ると、宮崎から小林は助成を受けていないわけですよ。ここは、じゃ、いわゆる復興対策推進課の部分で助成を受けたんでしょうか。

日高復興対策推進課長 まず、委員から御指摘いただきましたように、6ページ、商工関係のファンドのいわゆる支援の部分と、私どもの復興ファンドの部分につきましては、全く別物でございます。まず、私どものファンドにつきましては、商工業等のこういうファンド等の御支援等いただいていたわけなんですけれども、そういうようなものがある中であっても、なかなか東日本大震災なり、その前の新燃なり、こういったものの中で、県内の経済状況というのがよくなる、なかなか復興の兆しが見えないというものの中で、やはりここは短期的に集中的にカンフル剤を打たなきゃいけないというようなことの方の中で、24年度に口蹄疫の運用型ファンドの中で全市町村を対象に実施させていただいたというものが、先ほど3ページで御説明させていただいた地域消費拡大支援事業というものでございまして、これにつきましては、委員からの御指摘の中にございました商品

券だけではございませんで、例えば宮崎市でいけば、歳末の大売出しの景品として使われて、それをもとに歳末の大売出しの規模を膨らませたりとか、そういうようなさまざまな取り組みの中の一つとしてプレミアム商品券に取り組みられた市町村も14市町村ほどあるというようなことで考えております。

高橋委員 もうちょっと整理させてください。3ページの は、24市町村実行委員会が活用したということだと思えますよね。ということは、2つの市町村、自治体は活用されなかったということですよ。6ページの助成状況を見ると、宮崎から小林は独自でされたのかどうか分かりませんが、商品券はあったような気がしたんですが、そこ辺の整理をちょっとさせていただくといいかと思って。

中田商工政策課長 まず、6ページの応援ファンドの助成状況で、宮崎市が地域活性化イベント支援というふうになっておりますけれども、内容的には、歳末大売出し期間中の抽選会及びお買い物券の配布で使っております。プレミアム商品券というのは、例えば1,200円の券が1,000円で買って、例えば20%のプレミアム率を足して販売して、何に使ってもいいですよという形でやっておりますけれども、宮崎市から小林市については、プレミアム商品券ではなくて、違う形でこの資金を活用されたということでございます。これは、地元のほうで何に使うかというのは、地元からの要望に応じて一応やっておりますので、必ずしもプレミアム商品券ではなくて、歳末の大売出しに活用されたということも出てきているということでございます。

高橋委員 ちょっと細かなことを聞いて申しわけないんですけど、その のには、67億円余の地域消費喚起につながったということで成果

を書かれていらっしゃるわけですけど、いわゆる商業支援、商工政策、商工のところの商品券の分はまた別ですよ。こういうところの効果なんかは算出されていないんですか。

椎商業支援課長 お答えいたします。運用型ファンドにつきましては、先ほど各課がお伝えしていますが、景品つきの大売出し事業につきまして、9市町10事業で53億円の事業効果が上がっております。それから、プレミアム商品券発行支援事業で、これは14市町村の14事業で、発行総額は10億7,130万円となっております。それから、その他消費拡大に資する事業、これは抽選券とかいろいろイベントを行って実施する販路開拓等消費拡大の事業ですが、これにつきましては、助成総額4,500万円に対しまして事業効果は2億9,000万円、この3本を足しますと、先ほど申し上げました67億円ですか。この額になるということでございます。

応援ファンドのほうの御説明をさせていただきます。応援ファンドにつきましては、同じように、これは2つの事業が大きございまして、1つがプレミアム商品券発行支援事業でございますが、これにつきましては、書いておりますが、助成市町村が21市町村ございまして、助成予定額は2億2,768万円、発行予定額が15億2,743万円となっております。それから、地域活性化イベント支援事業、これは11市町村です。これは宮崎市等がやっています大売出し等でございますが、これに対しまして、助成予定額は1億1,327万円、効果見込み額は46億7,282万円となっております。以上でございます。

高橋委員 結構な効果を生み出していますが、大変実績が上がっていると思います。ちょっとある方から聞いて、そうかなと思って私も疑問に思ったんですけど、このプレミアム商品券、

畜産に、牛肉に絞った商品券とかいろいろと出されましたが、いわゆる小売店、ここに限定があったのかどうか。こういう言い方をしている方がいらっしゃるんですよ。「ああいうプレミアム券、私たちには物すごく困るんですよ」と、いわゆる買ってくれないというのかな、除外されるのかどうかわかりませんが、私もよくわからなかったんですけど、クーポン券で利益をこうむらない業者もいるんだなという思いが、そういう何か苦情とか来ていませんか。

日高復興対策推進課長 プレミアム牛肉商品券のことをごさいますけれども、これにつきましては、その取り扱い、27万枚を2カ年で販売したところをごさいますけれども、これの買い受け側、いわゆる消費者が使えるところといいますが、通常のお肉屋さんであったり、もしくは飲食店であったりというところをごさいます、その飲食店なりお肉さんの部分については、事業実施主体となった畜産協会のほうから、広くそういう団体を通じて参加の申し込みというものをとって、そこに登録いただいたところは使えるというような形にしております。ですから、これは例えば今現在で登録を締め切ったというものではなくて、そういう取り組みというものがあればしたいと、参加したいという末端の例えば量販店さんであったりとか飲食店さんとか、こういうようなのがあれば、今からでもまだ例えば追加で登録することも可能だというふうに考えておまして、そういう委員から御指摘のようなお話というのは、少なくとも今現在では聞いていないところをごさいます。

高橋委員 仕組みをよく御存じない方もいらっしゃるっちゃって、うまく活用されていないというのものもあるんですね。わかりました。まだまだ制度を御存じない方もいらっしゃるかもしれませ

んから、またいろいろと啓発をよろしくお願ひしたいと思います。

前屋敷委員 金融対策支援のことでお伺ひしたいんですけど、資料の3ページのところの(2)のイで金融対策支援の御説明をいただいたところだったんですけど、約4億円相当の助成ということで22件ということだったんですけど、これは22件に限定という意味なんですか。金額がそれぞれ融資あたりで違うとは思いますが、ちょっとこの辺のところをもう少し詳しく説明を。

菓子野金融対策室長 22件は、昨年12月までの実績ということになっております。24年度で、今後、予定なんですけれども、63件の補助を行うというようなことになっております。

前屋敷委員 この4億円は、22件で4億円という意味ですか。

菓子野金融対策室長 そのとおりです。

前屋敷委員 じゃ次の予定、今後63件というのでは、約どの程度の金額を見込んでおられるんですか。

菓子野金融対策室長 全体の総融資額とか事業額については、現在のところ、まだ把握しておりません。ただ、補助額については、全体で今460万円ぐらいになる予定になっております。

前屋敷委員 こちらの実績のところの表を見せていただいたら、3ページの一番上のところかなと思っているんですけど、一番右の欄の助成金額、23年度、24年度とあるんですけど、金額が非常に少ないふうに見たので、ちょっと整合性がわからなかったものですから、この表でいくと、非常に活用が悪いんじゃないかなというふうに思ったものですから。

菓子野金融対策室長 現在のところ、63件の820万8,000円となっておりますが、その内訳

でございますけど、補助金としては460万余、事務費があと360万になっていまして、事務費自体は24年度でほとんど27年度までの分をカバーするというようなことでございますけど、そういった状況でございますけど、御指摘のように、決して多いという状況ではございませんので、今後ますますPRに努めまして、ぜひ活用していただきたいというふうに考えております。

前屋敷委員 やはり口蹄疫だったり、不況の絡みもあって、経営が難しいということでの活用に充てていただきたいなというふうに思うんですね。ですから、今言われたPRも、制度の活用を徹底させるということも非常に大事ですが、なかなか使い勝手がいいような形にも改善も必要かなというふうに思いますので、その辺のところはいろいろ工夫もして、経営が続けていけるような方向で支援を続けてほしいというふうに思いますので、これは要望でお願いします。

横田副委員長 プレミアム牛肉商品券ですけど、これまで2年間、27万枚を発行されたということで、かなりの効果があったんじゃないかなとは思いますが、でも、昨年全共2連覇を受けて、宮崎牛を全国にアピールする今が最大のチャンスだと思うんですね。県内の需要拡大も大事とは思いますが、今後の短期間だけでもいいから全国にアピールするための宣伝費をこの事業から使えないかなというふうに考えるんですけど、いかがでしょうか。

日高復興対策推進課長 副委員長御指摘のとおりでございますが、まさに全共2連覇ということで、全国どこもなし得なかったような成果を上げたというこの機会を生かして、県内は当然ですけども、全国に対しても、販売対策なり、それからどこでも買える、どこでも銘柄を

確立していくというような取り組みというのは、非常に重要だというふうに考えております。当然そのファンドだけではございませんで、他のさまざまな国の事業なり、さまざまな支援というの活用しながら、そういったものの中でファンドとしてどういったことができるのか、それからどこまでPRができるのかということも含めて、当然対応していかなければいけないものというふうには考えておるところでございます。

横田副委員長 この商品券総額3億円余りということですけど、実際の助成額は5,390万くらいですかね。全国にアピールしていくためには、ちょっと5,300万くらいではどうしようもないかなと思うんですけど、もしすれば、かなりの金額になると思うんですね。それをじゃどこを削ってそっちに充てるかというのは非常に難しい判断が要ると思うんですけど、本当にめったにない大きなチャンスだと思いますので、ぜひいろんな方向から考えていただきたいと思います。

永山畜産・口蹄疫復興対策局長 連続日本一というのは、農家が頑張ってやっていただきましたので、これを軸として、牛肉だけではなく、豚、鶏についてもしっかり売り込んでいくというのが、これから我々あるいは経済団体の務めだと思っていますので、このファンドも十分に有効に活用しながら、しっかりプロモーションをやっていきたいというふうに考えております。

内村委員長 ほかにありませんか。

それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。

執行部の皆さんは、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前10時59分再開

内村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、協議事項(1)の委員会報告書骨子(案)についてであります。

昨年の12月14日までに実施した委員会の調査までの質疑、県内外調査を踏まえ、正副委員長で協議いたしまして案を作成いたしました。

最終的には、本日の委員会の調査内容を盛り込んだ上で委員会報告書(案)を作成したいと思っております。

まず、資料1をごらんください。

委員会報告書に掲載する項目について、大きな項目として、「特別委員会の設置」「調査活動の概要」「結び」「特別委員会設置等資料」という構成にしたいと考えております。

正副委員長案の詳細につきましては、書記のほうから説明させていただきますので、山口書記からお願いいたします。

山口書記 それでは、骨子(案)の内容について御説明します。

A 3 判の産業活性化特別委員会報告書骨子(案)をごらんください。

まず、ローマ数字の の調査活動の概要についてであります。

前書き、調査活動の経過としまして、本県の経済は、企業収益や企業の景況感が下降傾向にあるなど厳しい状況が続く中、家畜伝染病の発生や相次いだ自然災害の影響からの緩やかな持ち直しの動きも見せている。この動きを持続させるためにも、本県の強みである第一次産業をさらに伸ばすことによって、本県産業の活性化

を図っていく必要がある。

また、「未来みやざき創造プラン」のアクションプランには、「県内での生産と消費の円滑な循環を図る」ために、“地域経済循環システム”の仕組みづくりを進めることが記載されており、経済の先行きが不透明な中では、県内のあらゆる資源・財産を地域経済に結びつける「地産地消」の徹底によって、地域経済の活性化を図る必要がある。

観光につきまして、平成11年をピークに観光客は減少傾向にあることに加え、口蹄疫や新燃岳の噴火、東日本大震災といった相次ぐ災害等の発生、景気の低迷による影響を受けている。

雇用につきまして、県民の生活を守るためには安定した雇用が必要であり、県の誘致企業による地域への雇用効果、県内の企業が置かれた現状について調査する必要がある。

このような観点から、本委員会の調査項目につきましては、「一次産業の活性化に関すること」「地産地消の推進に関すること」「観光産業の浮揚に関すること」「雇用対策に関すること」の4点を調査事項と決定し、これまで調査を行ってきた経緯について述べたいと考えております。

続きまして、1の「一次産業の活性化」についてであります。

まず、(1)で「本県の一次産業を取り巻く現状」を、(2)で「口蹄疫からの再生・復興」を、(3)で「農商工連携、一次産業の6次産業化に向けた取組」について述べたいと考えております。

続く(4)が当委員会からの県への提言になります。

具体的な内容につきましては、口蹄疫の再生・復興について、農家の経営再開への支援を継続しながら、経営再開農家の数や家畜飼養頭数の

回復といった項目から視点を変え、工程表にも記載される「本県畜産の新生」について検討を深めること。

2つ目に、農商工連携や6次産業化に対し、農林漁業者の求めるニーズに対応した支援の継続と、特に販売面についての支援を強化すること。

3つ目に、一次産業は本県にとっての基幹産業であるが、中山間地ではその重要性はさらに高まることから、課題となっている担い手の確保や鳥獣害対策等に一層の取り組みを要望する、という3点について提言したいと考えております。

次に、2の「地産地消」の推進についてであります。

この調査事項が、本委員会において最も時間をかけて調査を行った項目となります。

まず、(1)の「本県経済や地域の活性化に向けた3つの県民運動の取組」、資料の右側に移っていただきまして、(2)の「本県の「地産地消」の推進に向けた取組」において、県が取り組む「地産地消」に係る県民運動や施策について述べたいと考えております。

その後、(3)において「「地産地消」に取り組む経済効果と県内企業等の取組」ということで、「産業連関表」を用いた「地産地消」の取り組みによる経済波及効果や「宮崎県県民意識調査結果」これは地産地消関連でございましたけれども、そのアンケートの結果、あわせて県食品開発センターの行った食品関連企業を対象としたアンケート調査の結果、県内や県外で行った本委員会の調査内容について述べたいと考えております。

その上で、次の(4)において、「地産地消」の推進に対する県への提言を行いたいと考えて

おります。

その内容についてでございますけれども、まず、「地産地消」の推進に向けた取り組みを県内に広く浸透させるため、県は率先して「地産地消」に取り組み、県民に対して“範”を示すこと。

次に、“広い意味での地産地消の推進”とともに、“徹底した地産地消の推進”に取り組むことということで、これまでの委員会の中で協議いただいた内容を具体的に並べております。1つ目になりますが、県内で製造される物品の優先的な採用、2つ目に、県産の資材・工法の活用、県内企業の下請の活用等に対する総合評価落札方式での評価、3つ目に、県内で開発された建設資材や工法、県産材の利用に対しての技術面からの評価、また、それらが県の工事に優先的に取り入れられるような仕組みを構築すること、4つ目に、県産材の利用に対する二酸化炭素固定認証制度の導入、5つ目に、地域経済循環システムの構築という視点から、県内の産業育成とそれぞれの産業間の連携の推進を図ることを挙げさせていただきたいと考えております。

提言の3つ目になりますが、「地産地消」の取り組みを着実に進めるため、県として“地産地消推進条例”を制定し、「地産地消」に取り組む意義、行政や県民、企業等のそれぞれの役割を明確にし、推進体制の強化を図ること、以上3点について提言したいと考えております。

続きまして、3の観光産業の浮揚についてであります。

まず、(1)の「本県の観光産業振興の取組」において、県で取り組まれている「宮崎恋旅」とか「ゆっ旅宮崎」といった新しい観光ブランドの創出、オールみやざき営業チームの活動といった県の取り組みについて述べた後に、(2)

において、県内調査、県外調査で調査を行いました、それぞれの「地域の観光の振興を図る取組」について述べたいと考えております。

その上で、(3)において、観光産業の浮揚に対する当委員会の提言を行いたいと考えております。

この内容につきましては、1つ目に、本県観光の魅力を高めるため、「ゆっ旅宮崎」等の現在取り組んでいる施策や、県民の“おもてなし”の姿勢といった受け入れ体制の充実に努めること。

2つ目に、「記紀編さん1300年記念事業」の目指す姿を明らかにし、県内一丸となった取り組みとするため、事業の方向性や効果、行政、県民、関連する企業・団体等がそれぞれ担うべき役割を示すこと。

3つ目に、これまで取り組んできた観光振興に係る施策の検証と、その結果を分析し、今後どう生かすかという施策の構築を図ること、について提言したいと考えております。

最後に、4の雇用対策についてであります。

ここでは、(1)において、「本県の雇用の現状」について、本県の雇用や就業者の実態、企業立地の現状、県内調査で調査を行った製造業の取り組みについて述べたいとまず考えております。

続いて、(2)において、雇用対策に対する県への提言を述べたいと考えております。

まず、提言ですけれども、1つ目、世界的な経済の停滞、製造業等の不振により、大口の企業誘致は難しい状況であることから、地域の産業の育成による雇用の維持・確保を図ること。

続いて、製造業では、人材育成と技術の継承といった課題を抱えている。あわせて、人材に対する企業ニーズは多様化していることから、

企業と求職者のマッチング対策について進めること、この2点について提言したいと考えております。

最後に、結びといたしまして、ローマ数字のにおいて、県への提言を整理して述べたいと考えております。以上でございます。

内村委員長 正副委員長案についての説明は以上ですが、委員の皆様からの御意見はありませんでしょうか。

中野委員 最初の部分の一次産業の活性化について、本県の一次産業の現状、この林業の部分、今、いろいろ林業公社も含めてやっているけど、日本一といえば日本一ですけど、私、この日本一というのは、いい意味では、私に言わせると、企業でやると不良在庫日本一だと思っているわけですよ。だから、これを書くのはいいけど、もうちょっと現状をしっかりと書いてくれないですか。これで見ると、何か肯定しているようにちょっと言っているから、今かなり厳しい状況になってきているし、県、いわゆる税金の今後の負担というのが、現状だから、そこをどうする、どこまで書くかというのはあるけど、需給バランス、供給過剰、ここら辺をもうちょっと強力に言ってください。

それからもう一つ、次、右側のページ、地産地消、私、この地産地消もいいんだけど、県産の資材・工法の活用、県内企業の下請の活用等に対する総合評価落札方式、これはいわゆる公共事業にもうちょっと県産材を使えという話で、これは総合評価落札方式とは関係ないわけで、指名であれ一般競争であれ、要は仕様書の中に、これは昔から県がしっかり県産材を仕様書の中から打ち込むかどうか、大分県などはぴしっとそこまで書いているわけです。県産資材を仕様書の中に。この総合評価落札方式というのは、

我々はまだ疑問を持っているから、これは総合評価落札方式、ちょっとここを外してもらいたいと、私はそう思います。

もう一つ、実はこの観光、今、観光客の空港利用状況が300万人切ったんですよね。かなり厳しい。それから、海外にしても、後発の鹿児島県が台湾から4便、下手すると宮崎の国際便は、台湾なんか消えてしまうんじゃないかなと心配していますので、観光の現状、もうちょっといろんな数値がとれますから、かなりそこ辺を、全産業に言えるんだけど、特に観光はそういう数字が出ていますから、そこをしっかりと。提言の中で「本県観光の魅力を高めるため」と書いてあるけど、現状は一緒に、「ゆっ旅宮崎」とか要はネーミングを変えてやっているだけで、もとの観光施設は何も変わっていないわけですよ、極端な言い方をすると。だから、もうちょっとここ辺を、現実、今後、何を観光目玉で売っていくのか。現状は変わらんで、いろんなネーミングを変えて売ったって、そんなにふえないと思うんですよ。ちょっとそこ辺を厳しく。今、観光なんて本当に厳しいよ。

内村委員長 今、中野委員から、地産地消の関係、観光産業、そして林業関係、一次産業について意見がありましたけれども、このことについて、こちらのほうで骨子(案)についてはまた協議させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

内村委員長 では、そのようにいたしたいとします。

では、この資料に、案のほうに、またちょっとつけ加えるということでさせていただきます。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

内村委員長 なお、報告書そのものにつま

しては、正副委員長に御一任いただき、案ができましたら、印刷のスケジュールの関係で、個別にまた御了解をいただきに上がりたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

内村委員長 では、そのようにさせていただきます。

今回の委員会は、2月定例会中の委員会となりますが、報告書につきましては、先ほどお話ししましたとおり、事前に皆様の御了解をいただきたいとします。

でき上がりました報告書は、他の委員会の分と合冊して、2月定例会の最終日に議場で配付することとなりますので、御了承をお願いしたいとします。

なお、次の委員会では、2月定例会最終日に、私が行います「委員長報告」の案について、御協議をお願いしたいとしますので、よろしくお願いたします。

最後になりますが、協議事項(2)のその他について、委員の皆様から何かありませんでしょうか。

では、今後の日程について確認いたします。

次回委員会は、3月18日月曜日午前10時からを予定していますので、よろしくお願いたします。

以上で本日の委員会は閉会いたします。

午前11時14分閉会